

手数料の見直し（案）

事務の名称	租税特別措置法関係事務
-------	-------------

以下は令和8年第1回定例県議会へ提案した条例改正案の内容です。
県議会で条例が可決された場合、令和8年4月1日から施行する予定です。

(単位：円)

手数料の名称	単位	料金		
		改定前	改定後（案）	改定見込額
特定民間再開発事業認定申請手数料	件	32,000	<u>35,100</u>	3,100
地区外転出事情認定申請手数料	件	24,000	<u>26,000</u>	2,000